

学位審査の手順と学位審査委員会について

2024年度

1. 学位審査の手順 :

博士論文と申請書類の提出

- 申請者は、必要な書類、A01, A02, A03, A04, **A09-1**, A09-2, A10を指定されたNUSSからダウンロード。指導教員と相談して、必要事項を書き込む。A01は左側のみに記入。審査委員は空欄でよい。
- 申請者は、主論文・副論文・参考論文とともに上記書類を1.と同じNUSSにアップロード。
- 主査は、審査委員会の委員候補をA11に記入し学位委員長指定のパスワードをかける。
- 主査は、A01の右側を記入し、A11、主論文と副論文のiThenticate出力とともにNUSSにアップロード。

学位委員会・審査委員会での審査

- 学位委員会は、A11を検討し、審査委員会の主査、委員、レフェリーを決定する。
- 学位委員会は、審査委員にメール通知する。審査委員は主論文と関係書類をNUSSからダウンロード。
- 主査は、A01の審査委員を記入してアップロード。これ以後は申請者にも審査委員はオープン。
- 審査委員は、主論文及びその他の書類を審査し、申請を認めるか判断する。認める場合は、A01右側の「主論文の概要」(案)を吟味し、修正意見等があれば学位委員長に伝える。(学位委員会の指定した期日まで)
- 学位委員長は、学位委員会を開催し、申請者の申請資格を確認するとともに、「主論文の概要」(案)の修正意見等を審議し、修正意見をとりまとめて主査(指導教員)に伝える。
- 主査(指導教員)は、「主論文の概要」(案)を修正し、修正版をNUSSにアップロード。
審査委員からの返信がなければ改訂の必要はない。

学位論文と申請書類の修正

- 申請者は、主論文と申請書類の修正版を研究科委員会の前週月曜日までにNUSSにアップロード。
- 主査は、申請者が学位論文を修正した場合は修正版のiThenticate出力をNUSSにアップロード。

理学研究科委員会で受理申請を審査

- 学位委員長が教授会で説明。

公聴会用アブストラクトの提出

- 申請者は、公聴会開催日の10日前までにA24をNUSSにアップロード。物理事務が物理HPに掲載、掲示等で告知する。

公聴会及び審査会(最終審査)

- 審査委員は、論文の審査をする。論文博士の場合は学力試験も併せて行う。
- 公聴会の司会は学位委員会が指名し、主査以外が行う。
講演(40分程度)、質疑応答(20分程度)で1時間を目安。
- 審査会で可となった場合
申請者は、主論文の修正版やA01、A03、A04の改訂版をNUSSにアップロード。
主査は、A13の案文をNUSSにアップロード。
A13の案文は主査が事前に用意し、審査会時に文面を審査委員とともに検討することが望ましい。

学位委員会にて審査報告会

- 主査が学位委員会で審査の結果を報告する(内容説明を10分以内、討論結果を5分の目安)。
- 論文の可否を審議、決定。
- 審査の結果、可となれば、主査の提出したA13の文案を審議する。
A13は、物理学教室の学位委員会でチェックが入り、主査の案を変更する場合が多くある。

学位委員会(審査報告会)の後

- 申請者は、A01、A03、A04、A07、学位論文の最終版をNUSSにアップロード
- 主査は、**A09-1**, A09-2, A13, A14と学位論文最終版のiThenticate出力をNUSSにアップロード。**A09-1, A09-2**は自署した原本をPDFでアップロードしたのちに教務学生係へ提出。※主査が指導教員でない場合は、主査ではなく、指導教員が自署する。

理学研究科委員会にて審査報告

- 主査もしくは学位委員長が、研究科委員会で「論文審査の結果の要旨」を説明する。
- 学位授与の可否が委員会で採決される。

2. 学位審査委員会の構成

1. 物理学教室・学位審査委員会は5人で構成。
 - ・主査1名、委員（教授、准教授又は講師）、レフェリー（助教）計5名
 - ・そのうち2名は他分野¹⁾から選ぶ。
 - ・指導教員（教授又は准教授）が原則、主査となる。
 - ・主査と委員のみ、理学研究科【学位審査】委員を兼ねる。

2. 公聴会の日程は主査が決定する。

◇ 理学研究科【学位審査】委員

- ・理学研究科教授（理学研究科委員会構成員）2名以上、及び他の研究科若しくは研究所等の教授若しくは准教授等1名以上
- ・理学研究科准教授又は講師を加える事ができる。

◇ 理学研究科【学力審査】委員（論文博士の場合のみ）

- ・理学研究科教授（理学研究科委員会構成員）3名以上
- ・理学研究科の准教授を加える事ができる。

◇ 物理学教室内の【論文審査】

- ・主査+委員+レフェリーは物理学教室内の実質的な審査を行うものである。

1) 他分野について

異なるブロック（素核、宇宙、物性、生物）は互いに他分野とする。また、同じブロック内でも、理論と実験は他分野とする。外部委員については、明らかに同分野である場合（例えば、外部委託先の指導教員、副論文の共著者など）を除いて、他分野の教員と見なす。

他分野の審査委員にも主論文のオリジナリティが十分理解できるよう、プレゼンテーションを指導してください。

3. 留意事項

1. 主論文の iThenticate 類似率は 30%以内となるよう努力する。
30%を超える場合は、主査は理由書を提出する。（A21 の(3)参照）